
行財政改革推進プラン

2022 年度（令和 4 年度）～2024 年度（令和 6 年度）

2022 年（令和 4 年）6 月策定

目次

| | | |
|----------|------------------------------|-----------|
| 1 | 行財政改革推進プランの位置付け | 1 |
| | (1) 推進期間 | 1 |
| | (2) 推進体制 | 1 |
| | (3) 進捗状況の報告・公表 | 1 |
| | (4) 推進プランの見直し | 2 |
| 2 | 行財政改革推進プランの目標 | 2 |
| | (1) 財政収支見通しの状況 | 2 |
| | (2) 収支不足額と留保資金残高の状況 | 3 |
| | (3) 行財政改革の目標額 | 4 |
| | (4) 行財政改革の推進項目 | 4 |
| 3 | 行財政改革推進プランの取組内容 | 5 |
| | (1) 推進プラン年度別効果額 | 5 |
| | (2) 推進プランの実施項目 | 6 |
| 4 | 今後の取組について | 13 |

行財政改革推進プランの位置付け

この行財政改革推進プラン（以下、「推進プラン」という。）は、行財政運営と改革の基本方針（以下「改革方針」という。）（2018年（平成30年）3月策定、2022年（令和4年）6月改訂）で定めた3つの基本目標「**収支均衡型の財政構造の確立**」「**標準財政規模の10パーセント以上の留保資金の確保**」「**市民の利便性が高い安全で暮らしやすい環境の構築**」の実現に向け、具体的な実施項目を示したものです。

推進プランの実施にあたっては、コスト削減などのほか、市民サービスの向上等を図るための改革もあわせて推進するとともに、より一層の改革が前進するよう、行政改革推進委員会の提言等を踏まえ、毎年度見直しを行っていきます。

(1) 推進期間

推進プランは、これまで推進してきた財政基盤強化集中改革プラン（以下、「旧改革プラン」という。）（2018年（平成30年）策定、2019年（令和元年）改訂）を切り替えて、新たに策定を行うことから、今後の取り組みを表すものとして、改革方針にあわせながら、**2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）までの3か年**で推進することとします。

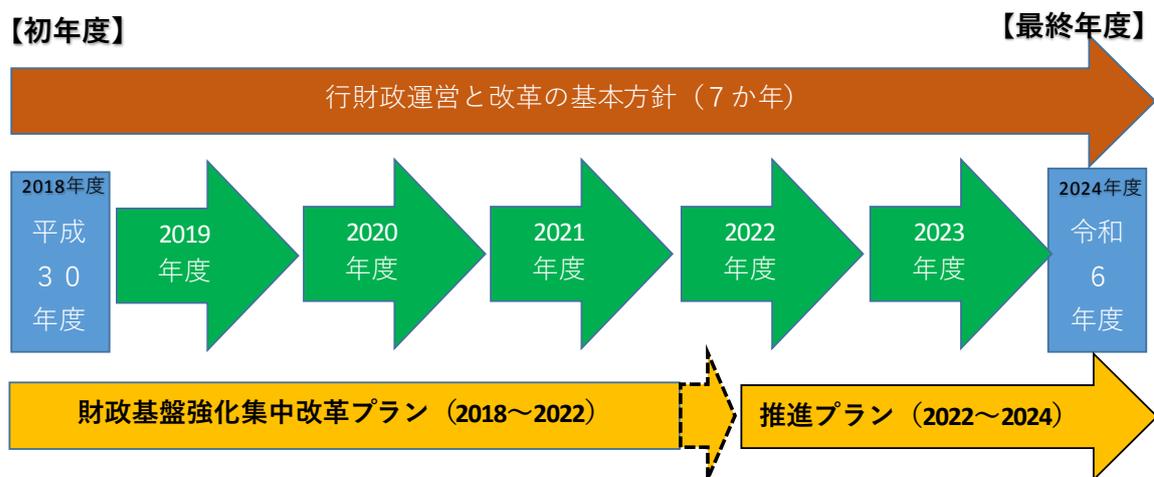


図1 行財政改革の推進期間

(2) 推進体制

推進プランの総合的かつ組織的な推進を図るため、全職員一丸となって実行していくとともに、市民組織である行政改革推進委員会と連携を図り、着実に推進プランを取り進めます。

(3) 進捗状況の報告・公表

各実施項目の取組内容や進捗状況は、毎年度フォローアップしながら、広報紙及びホームページ等でわかりやすく公表します。

(4) 推進プランの見直し

社会経済情勢の変化や各実施項目の進捗状況等を考慮しながら、芦別市行政改革推進委員会での検証を行い、毎年度見直しを行います。

2 行財政改革推進プランの目標

(1) 財政収支見通しの状況

今後、制度改正や事業の見直し等に伴い、社会経済状況に変動が生じることが見込まれ、予測できない要因も多いなど、長期的な財政状況を見通すことは非常に困難であることから、現行制度を基礎として、過去の歳入・歳出の状況などを勘案し、一定の状況のもとで、一般会計を対象に、2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）までの3年間における財政収支見直しとして推計しました。

歳入については、今後も見込まれる人口の減少に伴い、市税や地方交付税が減少し続けると推計し、歳入全体としては、106億円から115億円の間に推移するものと見込み、歳出については、投資的経費において、ことぶき団地の建替事業、健民センター整備事業（スターライトホテル屋上防水・外壁塗装等改修工事等）、市民会館・青年センター整備事業（大ホール舞台音響・照明設備更新等）などを見込み、歳出全体としては、107億円から116億円の間に推移するものと見込みました。

その結果、**2022年度（令和4年度）と2024年度（令和6年度）においては、歳入歳出の不均衡（収支不足）が見込まれる状況**となっています。

（単位：千円）

| 区 分 | | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | |
|------------------|-----------|-------------------|-------------------|-------------------|-----------|
| 歳入 | 経常費 | 市税 | 1,335,168 | 1,317,710 | 1,280,629 |
| | | 地方交付税 | 4,970,000 | 4,854,031 | 4,807,123 |
| | | 国・道支出金 | 1,756,206 | 1,626,898 | 1,622,434 |
| | | 市債 | 217,600 | 328,500 | 315,400 |
| | | その他 | 1,809,921 | 1,811,810 | 1,773,561 |
| | 計(A) | 10,088,895 | 9,938,949 | 9,799,147 | |
| | 事業費 | 国・道支出金 | 534,863 | 362,400 | 230,000 |
| 市債 | | 816,600 | 720,600 | 640,000 | |
| その他 | | 16,100 | 4,900 | 30,000 | |
| 計(B) | 1,367,563 | 1,087,900 | 900,000 | | |
| 歳入合計(C)=(A)+(B) | | 11,456,458 | 11,026,849 | 10,699,147 | |
| 歳出 | 経常費 | 人件費 | 1,791,086 | 1,700,520 | 1,696,393 |
| | | 物件費 | 1,947,480 | 1,628,444 | 1,602,280 |
| | | 維持補修費 | 118,850 | 136,850 | 132,744 |
| | | 扶助費 | 1,335,310 | 1,344,043 | 1,352,864 |
| | | 補助費等 | 2,241,925 | 2,155,289 | 2,150,516 |
| | | 公債費 | 918,354 | 967,383 | 1,019,480 |
| | | その他 | 1,531,414 | 1,682,834 | 1,661,761 |
| | | 病院事業会計基準外繰出金 | 100,000 | 100,000 | 100,000 |
| | 計(D) | 9,984,419 | 9,715,363 | 9,716,038 | |
| | 事業費 | 投資的経費(E) | 1,616,401 | 1,262,092 | 1,000,000 |
| 歳出合計(F)=(D)+(E) | | 11,600,820 | 10,977,455 | 10,716,038 | |
| 歳入歳出差引(C)-(F) | | △ 144,362 | 49,394 | △ 16,891 | |
| 経常費歳入歳出差引(A)-(D) | | 104,476 | 223,586 | 83,109 | |
| 事業費歳入歳出差引(B)-(E) | | △ 248,838 | △ 174,192 | △ 100,000 | |
| ※3か年の収支不足合計 = | | | | △ 111,859 | |

図2 財政収支見直し（2022年（令和4年）3月推計）

(2) 収支不足額と留保資金残高の状況

旧改革プランの2019年（令和元年）6月改訂時では、2020年度（令和2年度）以降の毎年度の収支不足額は2億円以上となり、留保資金も収支不足額を補うために取り崩さなければならないことから、2022年度（令和4年度）には留保資金残高が約4億円までに減少するとの予測のもと、旧改革プランに掲げた取組項目の実施等により、2022年度（令和4年度）には収支不足を解消し、留保資金残高も約9億円を確保することを目標として取り組んできました。

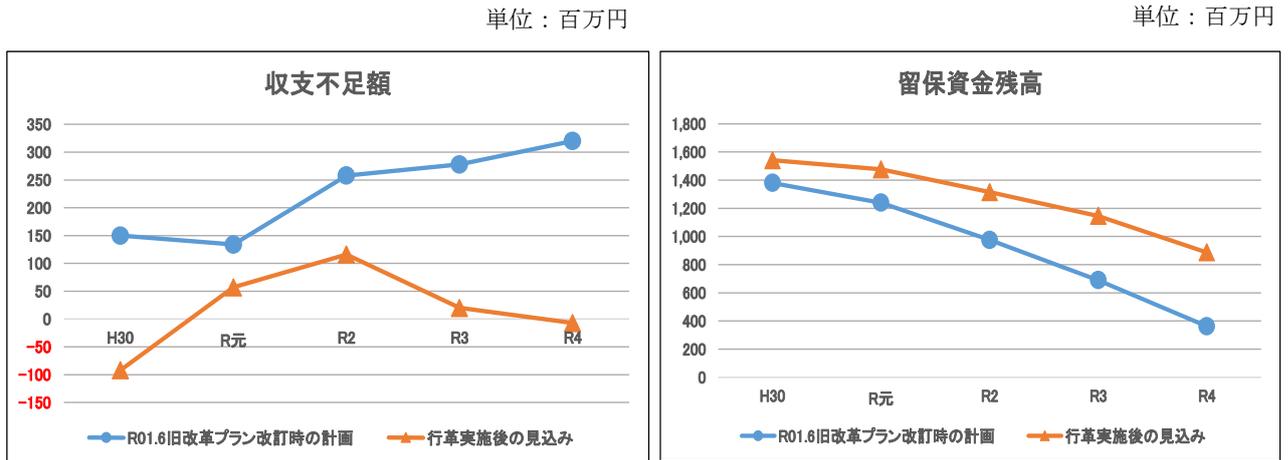


図3 旧改革プランの2019年（令和元年）6月改訂時における収支不足額及び留保資金残高

現在の財政収支見通し（2022年（令和4年）3月）における収支不足は、2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）の間で約1.2億円と見込まれており、これまで取り組んできた行財政改革に伴う歳出総額の削減等により、収支不足額の圧縮等を図ってきたものの、人口減少や少子高齢化に伴う地域経済の縮小などから、依然として厳しい財政状況が続くことが想定されるため、引き続き収支の均衡を図りながら、身の丈にあった財政運営を行っていく必要があります。

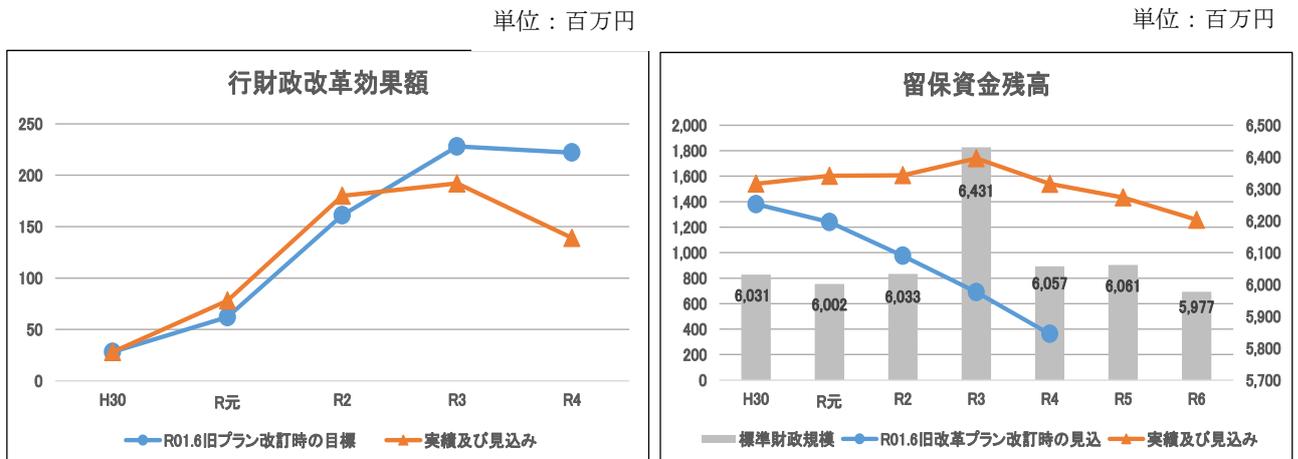


図4 行財政改革効果額及び留保資金残高の実績及び見込み

（留保資金残高の標準財政規模・実績及び見込み～令和2年度までは実績、令和3年度以降は財政収支見通し（R04.03）における見込額）

(3) 行財政改革の目標額

財政収支見通しに基づき、2022年度（令和4年度）から2024年度（令和6年度）の間で約1.2億円の収支不足が見込まれることとあわせて、将来への投資として、DX（デジタルトランスフォーメーション）等の推進に必要と想定される1.0億円や庁舎建替に伴う一般財源の確保として1.0億円程度の縮減を図るため、概ね**4億円を目標額**として引き続き行財政改革に取り組みます。

(4) 行財政改革の推進項目

〔基本目標〕

| | |
|--------|---|
| 基本目標 1 | 収支均衡型の財政構造の確立 (身の丈にあった自立した財政構造の構築) |
| 基本目標 2 | 標準財政規模の10パーセント以上の留保資金の確保 (安定した財政運営と最少の経費で最大限のサービス効果の創出) |
| 基本目標 3 | 市民の利便性が高い安全で暮らしやすい環境の構築 (時代に即した質の高い行政サービスの充実や未来への投資に係る対応) |

〔基本方針・推進項目〕

| | |
|--------|---|
| 基本方針 1 | 質の高い行政サービスの推進 |
| 【推進項目】 | ①時代に即した行政サービスの提供 ②縮充と連携の推進 ③定住人口確保の推進 |
| 基本方針 2 | 公共施設マネジメントの推進 |
| 【推進項目】 | ①公共施設等の統廃合や複合化を検討 ②庁舎建替の推進 |
| 基本方針 3 | 民間活力の活用 |
| 【推進項目】 | ①公共施設等の指定管理者等による委託化の推進 ②各種事務事業の委託化 |
| 基本方針 4 | 行政の効率化 |
| 【推進項目】 | ①行政コストの削減 ②行政サービスを担う組織の設立支援など ③ICT活用の推進 |
| 基本方針 5 | 歳入確保策の推進 |
| 【推進項目】 | ①自主財源の確保 ②サービス料金の適正化 |

行財政改革推進プランの取組内容

(1) 行財政改革推進プラン年度別効果額

単位：千円

| 区 分 | 2022年度 (令和4年度) | 2023年度 (令和5年度) | 2024年度 (令和6年度) | 合 計 |
|-----------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|----------------|
| 基本方針 1：質の高い行政サービスの推進 | - | - | - | - |
| (1)時代に即した行政サービスの推進 | - | - | - | - |
| DXの推進や電子申請等の普及促進など | - | - | - | - |
| (2)縮充と連携の推進 | - | - | - | - |
| 各種団体補助金や施策推進に係る補助金等の見直しなど | - | - | - | - |
| (3)定住人口確保の推進 | - | - | - | - |
| 子ども医療費の無料化拡大など | - | - | - | - |
| 基本方針 2：公共施設マネジメントの推進 | - | 4,068 | 4,068 | 8,136 |
| (1)公共施設等の統廃合や複合化を検討 | - | 4,068 | 4,068 | 8,136 |
| 消防団分団詰所の複合化の検討など | - | 4,068 | 4,068 | 8,136 |
| (2)庁舎建替の推進 | - | - | - | - |
| 庁舎建替の推進 | - | - | - | - |
| 基本方針 3：民間活力の活用 | - | 5,000 | 5,000 | 10,000 |
| (1)公共施設等の指定管理者等による委託化の推進 | - | - | - | - |
| 社会体育施設、社会教育施設等の委託化 | - | - | - | - |
| (2)各種事務事業の委託化 | - | 5,000 | 5,000 | 10,000 |
| 児童発達支援事業等の民間への事業所移行など | - | 5,000 | 5,000 | 10,000 |
| 基本方針 4：行政の効率化 | 7,545 | 17,691 | 17,691 | 42,927 |
| (1)行政コストの削減 | 7,545 | 17,691 | 17,691 | 42,927 |
| 各公共施設の休館日設定など | 7,545 | 17,691 | 17,691 | 42,927 |
| (2)行政サービスを担う組織の設立支援など | - | - | - | - |
| 行政サービスを担う組織や団体の育成など | - | - | - | - |
| (3)ICTの活用推進 | - | - | - | - |
| RPA等の推進 | - | - | - | - |
| 基本方針 5：歳入確保策の推進 | 121,000 | 121,000 | 121,000 | 363,000 |
| (1)自主財源の確保 | 121,000 | 121,000 | 121,000 | 363,000 |
| ふるさと納税の推進など | 121,000 | 121,000 | 121,000 | 363,000 |
| (2)サービス料金の適正化 | - | - | - | - |
| 各種使用料・手数料の見直し | - | - | - | - |
| 合 計 | 128,545 | 147,759 | 147,759 | 424,063 |

(2) 推進プランの実施項目

基本方針1：質の高い行政サービスの推進

①時代に即した行政サービスの提供

近年のデジタル化社会の急速な伸展に伴い、行政手続きのオンライン化などが加速化していることを踏まえ、芦別市DX（デジタルトランスフォーメーション）推進方針に基づく新たな取り組みを展開するなど、時代に即した行政サービスの提供に努めます。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----|
| スケジュール | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | - | - | - | - |

○DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進

- ア. 共通納税税目拡大への対応（2023年度（令和5年度）から）
（固定資産税及び軽自動車税におけるインターネットバンキングや郵便局ATM等での支払い及び口座引落への対応を図ります。）
- イ. 軽自動車税ワンストップサービスの導入（2023年度（令和5年度）から）
（検査申請等の手続きと検査手数料や軽自動車税の納付をインターネットで一括して可能とする対応を図ります。）
- ウ. 電子図書予約システムの導入（2022年度（令和4年度）から）
（現在インターネットで実施している蔵書検索に加えて、システムに予約機能を付加し、市民の利便性の向上を図ります。）
- エ. コンビニ収納及びスマホ決済の実現（2023年度（令和5年度）から）
（市道民税普通徴収、軽自動車税、固定資産税、国民健康保険料、後期高齢者保険料等のコンビニ店舗での支払いを可能とするほか、自宅からでも納付を可能とするスマホ決済への対応を図ります。）
- オ. Web会議用タブレットの導入（2022年度（令和4年度）から）
- カ. マイナポータル電子申請への対応（2022年度（令和4年度）から）
- キ. その他のDXに関連する取り組みの推進（2023年度（令和5年度）から）

○押印の廃止

市役所での手続きの際、市民の負担を軽減するため、申請書等の押印廃止を順次進めていきます。（※2021年度（令和3年度）～1,327申請文書中1,201種を廃止済み。）

○電子申請等の普及促進

押印の廃止に伴い、従来の各種申請書用紙に押印する必要がないものについては、電子申請等の取り組みを推進します。

○キャッシュレス決済の推進

現在実施している市民課や税務課での各種諸証明手数料等のほか、各公共施設での利用料金等にもキャッシュレス決済を拡大します。(市民会館・青年センター、星の降る里百年記念館、なまこ山総合運動公園及び勤労者体育センターを予定)

○マイナポータルの利活用促進（ぴったりサービスの普及）

国が用意しているぴったりサービスにおいて、本市が対応できる電子による届出や申請手続きを順次拡大します。

○コンビニや郵便局による行政手続代行の推進

現在行っているごみの指定専用袋取り扱いに加えて、高齢者や身体障がい者の方々への芦別温泉券利用券等について、各地域の郵便局で交付を可能とする取り組みなどを推進します。

○書かない窓口の推進

公的証明書（住民票、戸籍謄抄本など）の申請書類等を一元化するなど、市民の方々が最小限の範囲で申請等が行えるような取り組みを推進します。また、自宅からスマートフォン等により行政手続きが可能となる仕組みの構築を検討します。

②縮充と連携の推進

必要なものを適切に選択し、地域や行政の仕組みを工夫をもってコンパクト化しながらも行政サービスの質を高めるような取り組みを進めます。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----|
| スケジュール | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | - | - | - | - |

○各種団体補助金等の見直し

コロナ禍により各種団体の活動等も停滞していることから、今後、必要に応じて他市の状況も調査するなど団体補助金等の適正化を図ります。

○施策推進に係る補助金等の見直し

・企業振興奨励金

(固定資産の新設又は増設に係る取得価額の30%以内で、限度額7千万円の交付としているものを5千万円に引き下げますが、家屋の新築が伴う場合又は本市において新たに事業を営むものが固定資産の新設をした場合には、新たに取得価額の50%以内で限度額1億円の奨励金を交付します。)

・空家等解体助成金（新設）

(解体費用の100分の20に相当する額で、30万円を上限として交付します。)

・企業振興事業補助金

(デジタル技術導入診断支援事業の新設～市内事業者における経営課題の解決や生産性向上の取り組みにおけるデジタル技術導入の診断・提案を受ける事業に対し、対象経費の10分の9以内で、50万円を上限として交付します。)

③定住人口確保の推進

若者・子育て世代に重点を置いた、移住・定住を促進するための住宅支援施策等の拡充を図りながら、人口減少を抑制し、地域の活性化を図ります。

- ・子ども医療費助成制度
(中学生までの医療費無料化を高校生までに拡大します。)
- ・持ち家取得奨励金
(新築助成制度を拡大し、市民の場合は最大で 370 万円、移住者の場合は最大で 470 万円を交付します。)
- ・賃貸住宅家賃助成新設
(市外から賃貸住宅に移り住む方に最大で月額 3 万円×60 か月を市内限定商品券で交付します。)
- ・ふるさと就職奨励金
(市内の事業所に就職した新規学卒者及びU・Iターン者に対し、3年間で総額 22 万円を 5 年間で総額 50 万円の奨励金に拡大し、芦別高校卒業生で 1 年以内に市内企業へ就職した方へは 5 年間で総額 100 万円の奨励金を交付します。なお、交付対象者のうち奨学金の返済を行っている方へは 5 年間で最大 120 万円の加算措置を設けます。)

基本方針 2：公共施設マネジメントの推進

①公共施設等の統廃合や複合化を検討

老朽化が著しく、近い将来に多額の改修費が見込まれる公共施設等については、市民サービスを著しく低下させることがないように配慮し、芦別市公共施設等総合管理計画のマネジメント方針に基づき、統廃合や複合化を検討します。なお、施設等の廃止にあたって、民間等での活用が見込まれる場合には、売却・譲渡などの有効活用も検討します。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|-------|
| スケジュール | 検討 | 検討・実施 | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | - | 4,068 | 4,068 | 8,136 |

○消防団分団詰所の複合化の検討

第 3 分団、第 4 分団及び第 5 分団の分団詰所について、老朽化がいちじるしいことから、複合化を含めて施設のあり方を検討します。

○旧野花南小学校の有効活用

施設の有効活用のため、民間等へ無償譲渡を検討します。

○ひぐらし研修センターの統廃合の検討

今後、施設の老朽化が著しくなった場合は、施設の統廃合等について、町内会と協議を進めます。

○老人福祉共同住宅「静和荘」の老朽化に伴う廃止の検討

今後、入居者との調整を図りながら、施設の廃止に向けた検討を進めます。

○その他（随時）

各公共施設の長寿命化にあたっては、必要に応じて公共施設等総合管理計画にぶらさがる個別施設計画の策定に取り組み、起債などの財源の確保を図りながら、適正な維持管理に努めます。

②庁舎建替の推進

建築から 50 年以上経過し耐震性が著しく低下していること、また、大規模災害等発生時に災害対策本部機能を最大限に発揮するため、市民とのコンセンサスを得ながら現庁舎の建替を推進することとし、建替に伴う財源の確保を図っていきます。

- ・新たな起債制度創設に係る国への要望活動の継続
- ・庁舎建設基金への継続的な積立金の確保

基本方針3：民間活力の活用

①公共施設等の指定管理者等による委託化の推進

人口減少や少子高齢化の進展に伴い、効率的な組織機構のあり方や組織人員の適正化が求められる中、民間活力を積極的に活用し、官民協働のまちづくりを推進します。（委託化等を推進する公共施設等：社会体育施設、社会教育施設）

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----|
| スケジュール | 検討 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | - | - | - | - |

②各種事務事業の委託化

人口減少が続く中、今後も行政サービスの維持・向上を図っていくためには、民間の資源やノウハウを活用していく必要があります。市民サービスへの影響や中長期的な視点での費用対効果を考慮し、民間によるサービスの提供がより効果的・効率的である場合には、民間活力の活用を積極的に進めていきます。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| スケジュール | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | 0 | 5,000 | 5,000 | 10,000 |

○児童発達支援事業等の民間への事業所移行（2022年度（令和4年度）から）

従来から行政が児童発達支援事業所を開設し、未就学の障がい又は発達の遅れが心配される児童に対し、療育相談を行い関係機関と連携しながら特性に応じた日常生活の自立支援や機能訓練を行ってきました。また、放課後等デイサービス事業所も開設し、学校に就学している障がいのある児童に対し、授業終了後又は休業日に必要な療育を行い、生活能力の向上を目指してきましたが、市内民間事業者との重複利用者もいることから、これらを民間事業所へ移行し、全体的な子育て支援の充実を図り、質の高いサービスの提供を行います。

○留守家庭児童会及び児童センターの委託化（2023年度（令和5年度）予定）

各小学校で実施している留守家庭児童会の運営及び市が直営で管理している児童センターについて、専門的な業者へ委託することにより、マンパワー不足の解消や子育て支援の充実を図ります。

○その他（随時）

毎年度実施している事務事業評価結果等に基づき、コスト削減や事務の効率化が図られる事業、また、民間活力の活用によりさらなる市民サービスの向上につながる事業について、可能な限り委託化を推進します。

基本方針4：行政の効率化

①行政コストの削減

人口減少等が加速していく中、今後も行政サービスを維持・向上し、社会情勢の変化に伴う行政課題に対応していくため、行政の効率化やコストの削減に取り組みます。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| スケジュール | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | 7,545 | 17,691 | 17,691 | 42,927 |

○百年記念館及び図書館の休館日の設定（2023年度（令和5年度）から）

従来からの休館日（月曜日）に加えて、火曜日を休館日としますが、今後も行政サービスの維持に努めながら、コストの削減を図ります。

○組織機構の見直し

人口減少に対応した行政のスリム化や効率化を目指し、適宜組織体制の見直しを図っていきます。

○総人件費の抑制及び定員管理の適正化の推進

適切な職員配置と定員管理に努め、組織のスリム化を図りながら、独自削減を含めた総人件費の抑制を図ります。また、事務事業の民間委託等を推進し、定年退職に伴う職員数の減に対しては、新規採用者の抑制に努めます。

なお、行政サービスの向上の観点からは、技術職・専門職の計画的採用を行いながら、多様化・複雑化する業務への対応を図っていきます。

○ペーパーレスの推進

デジタル化社会への対応として、各種諸会議等での資料配布を極力減らすほか、市議会と連携を図りながら議案等のペーパーレス化に取り組みます。

○単独事業の見直し及び施策推進に係る補助金等の見直し

- ・高齢者芦別温泉等利用券交付事業（対象年齢の見直しなどを検討）
- ・門口除雪サービス事業（対象年齢や利用料金の見直しなどを検討）
- ・老人福祉事業費補助金「高齢者福祉大運動会」事業（事業内容の見直しを検討）

○各種業務の効率化など

毎年度、事務事業評価を実施しながら、各種事務事業のスクラップ&ビルドを推進します。

②行政サービスを担う組織の設立支援など

人口減少とともに、市内の事業者数も減少傾向にあることから、将来的に各種行政サービス等の委託化等が困難な状況も想定されるため、行政サービスを担う組織や団体の設立等の支援に取り組みます。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----|
| スケジュール | 検討 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | - | - | - | - |

③ICTの活用推進

RPAやAI等の積極的な活用や行政サービスのオンライン化など、業務の効率化や働き方改革の推進に向けた取り組みを進めるほか、総合行政システム・各種業務システムの維持や国が進めているガバメントクラウド（標準化）への対応など、ICTの効率的な活用を推進します。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|----|
| スケジュール | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | - | - | - | - |

○RPAの推進

無償で提供されているオープンソースソフトウェアを活用しながら、各職員が個々に業務の効率化を図ることができるよう、職員研修の充実に努めながら、RPAの普及促進に努めていきます。

○EBPM（エビデンス・ベースト・ポリシー・メイキング）の推進

オープンデータの取り組みを推進し、分析ツールなどを活用しながら、証拠に基づく政策立案や政策の検証に取り組みます。

○各種システム・アプリの導入推進

業務の効率化を図る各種システム及び市民サービスの拡充を図るアプリなど、必要に応じて導入を検討します。

- ・保育業務支援システム「コドモン」（令和4年4月運用開始）
- ・文書管理・電子決裁システムの導入（令和4年度導入） など

基本方針5：歳入確保策の推進

①自主財源の確保

健全な財政運営を目指しながら、多様な行政サービスを展開していくため、歳出の削減のみならず、歳入の確保にも取り組み、市有財産の有効活用のほか、地域の魅力アップや産業の振興にもつながる「ふるさと納税」を推進し、自主財源の確保に努めます。

| 区分 | 2022年度 (R4) | 2023年度 (R5) | 2024年度 (R6) | 合計 |
|---------------|----------------|----------------|----------------|---------|
| スケジュール | 検討・実施 | ⇒ | ⇒ | |
| 目標効果額 (千円) | 121,000 | 121,000 | 121,000 | 363,000 |

○ふるさと納税の推進

地域の魅力アップや産業の振興も目指しながら、市内事業者や生産者と連携のもと、さらなるふるさと納税の推進を図ります。

○企業版ふるさと納税の推進

民間の企業版ふるさと納税支援サービスを活用し、寄附の条件となる本市が取り組む地方創生プロジェクトのPR強化を図り、企業版ふるさと納税の収納確保に努めます。

○ガバメントクラウドファンディングの実施

様々な市の事業への資金を募集し、一般財源の抑制に努めます。

②サービス料金の適正化

受益者負担の原則のもと、サービス利用者と未利用者における負担の公平性を確保するため、各種使用料・手数料等の適正化や見直しを図っていきます。

4

今後の取組について

この推進プランは、毎年度、芦別市行政改革推進委員会を開催し、提言や検証を受けながら、具体的な取組内容を掘り起こしていくなど、所要の改訂を重ねていきます。

これらを積み重ねながら、将来を展望できる持続可能な行財政運営を目指していくこととします。